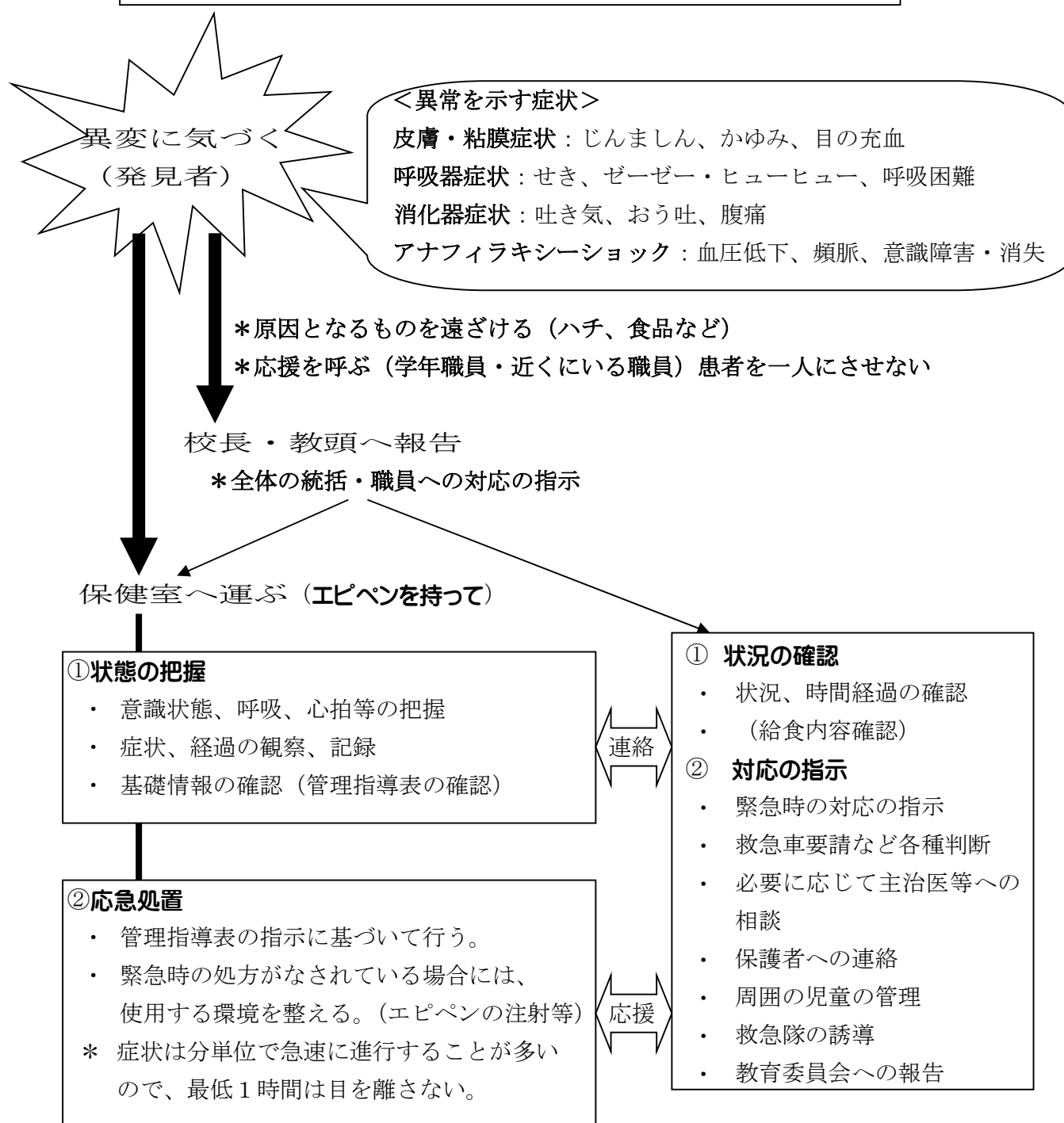


5 アナフィラキシー症状をおこした児童への対応



発見者：初期対応。状況把握アナフィラキシーとわかったら緊急対応。

校長：全体の統括。職員への対応の指示。

教頭：学級の補助。救急車の要請等。

保健主事：緊急対応。再発防止対応。

養護教諭：症状の対応。記録。主治医・学校医との連携。経過観察。

栄養教諭：献立の確認。アレルギー食を確認。

担任：保護者への連絡。養護教諭の補助。

緊急の手当が必要な場合

救急車要請の判断 (校長)

救急車要請の目安

- ・アナフィラキシーの兆候が見られる場合
- ・食物アレルギーでの呼吸器症状の疑いがある場合
- ・管理指導表で指示がある場合
- ・「エピペン」を使用した場合
- ・主治医、学校医、保護者から要請がある場合

救急車要請 (教頭)

保健室

①AEDの準備

②エピペンが処方されている場合

***児童自身が注射する**

ただし、意識の喪失など本人が注射できない状況にある場合、代わりに職員が注射する

***救急車要請時のポイント**

- ①アナフィラキシー発症者の搬送であること
- ②対象児童の状態
- ③搬送先の指定 (主治医と確認)

***要請後の体制**

- ①児童の状況を把握している職員が対応する
- ②救急隊員を誘導する職員準備

救急車到着

- *状況を把握している職員が同乗する
- *使用した「エピペン」を持参する

搬送されてから ***学校、保護者に連絡**